

議案第 71 号

平成21年度鎌倉市老人保健医療事業
特別会計補正予算（第2号）

平成21年度鎌倉市老人保健医療事業特別会計補正予算（第2号）
は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ50,700千円を
減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ75,896千円とす
る。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並び
に補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」
による。

平成22年2月17日提出

鎌倉市長 松 尾 崇

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 支払基金交付金		58,795千円	△49,000千円	9,795千円
	5 支払基金交付金	58,795	△49,000	9,795
10 国庫支出金		55,806	1,957	57,763
	5 国庫負担金	55,806	1,957	57,763
15 県支出金		4,595	△ 4,350	245
	5 県負担金	4,595	△ 4,350	245
20 繰入金		7,200	△ 4,000	3,200
	5 他会計繰入金	7,200	△ 4,000	3,200
30 諸収入		200	4,693	4,893
	5 雑入	200	4,693	4,893
歳 入 合 計		126,596	△50,700	75,896

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 総務費		2,504円	△ 186円	2,318円
	5 総務管理費	2,504	△ 186	2,318
10 医療諸費		86,170	△71,000	15,170
	5 医療諸費	86,170	△71,000	15,170
15 諸支出金		11,326	20,486	31,812
	5 償還金	11,326	20,486	31,812
歳 出 合 計		126,596	△50,700	75,896